

しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
ホームページは「酒々井町議会」で検索してご覧ください



町駅伝大会が1月16日に総合公園で開かれ、小学生から大人まで52チーム、260人が参加しました。



レンタサイクル購入など9議案を可決・・・P2~3

各常任委員会、本会議での審議結果・・・P5~6

町政を問う 議員12名が一般質問・・・P8~P14

レンタサイクルで町内観光を誘導

一般会計補正予算やマイナンバー制度に関する条例改正等の9議案を可決



①



③



②

レンタサイクル導入により町内への集客が期待される(①ハーブガーデン、②本佐倉城跡、③酒の井の碑)

12月定例会は12月1日から10日間の会期で開催され、町長より議案9件、議員より発議案1件が提出され、それぞれ審議した結果、町長から提案のあった議案9件については原案のとおり可決され、議員より提案があった発議案1件については、否決されました。
一般質問は12名の議員が2日間にわたり行いました。
なお、平成27年12月議会で上程された議案等は次のとおりです。

議案

〔議案第1号〕
個人番号等の利用に関し必要な事項を定めるもの

個人番号の利用および特定個人情報情報の提供に関し必要な事項を定めるため、条例の制定をするものです。

〔議案第2号〕
被用者年金制度の一元化に伴い所要の改正を行うもの

被用者年金制度の一元化に伴い、共済年金が厚生年金に統合されたことから、再任用職員の定義を定めた引用法律が変更されたため、所要の改正を行うものです。

〔議案第3号〕
国税の猶予制度見直しに伴い地域の実情に応じ条例を改正するもの

国税の猶予制度の見直しが行われ、納税者の申請による換価の猶予制度が創設されるとともに、猶予に係る担保の徴収基準

〔議案第4号〕
ネオポリス団地が新たに排水区域となったことから条例を改正するもの

公共下水道整備により、新たに南酒々井ネオポリス団地が排水区域となったことに伴い、負担金の額を新たに定めようとするものです。

など一定の事項については、地域の実情等に応じて条例で定めることとなったことから、所要の規定の整備を図ろうとするものです。



新たに排水区域となった南酒々井ネオポリス団地



岩橋保育園を中心とした子育て支援拠点を整備

補正予算の主な内容は、観光振興についての住民提案をした団体に観光用電動アシスト自転車を購入し貸与するもの、保育児童増に伴う保育委託費、サビスの利用増に伴う障害児施設措置費の増額、「酒々井町版ネウボラ」として、妊娠前から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を行うための子育て支援拠点整備に係る用地購入経費等により一般会計予算を8千324万7千円増額するものです。

【議案第5号】
レンタサイクル購入や子育て支援拠点施設の用地買収費等により一般会計予算を増額

＜介護保険特別会計補正予算額＞

補正前	11億4,885万4千円
補正額	43万1千円
合計	11億4,928万5千円

認定調査件数の増加に伴い、調査員の賃金を43万1千円増額するものです。

【議案第6号】
認定調査件数の増加に伴い介護保険特別会計を増額

＜一般会計補正予算額＞

補正前	61億9,775万9千円
補正額	8,324万7千円
合計	62億8,100万6千円

＜水道事業会計補正予算額＞

収益的支出	補正前	5億4,550万3千円	資本的支出	補正前	4億6,812万2千円
	補正額	37万2千円		補正額	15万1千円
	合計	5億4,587万5千円		合計	4億6,827万3千円

被用者年金制度の一元化に伴い、収益的支出を37万2千円増額、資本的支出を15万1千円増額するものです。

【議案第7号】
被用者年金制度の一元化に伴い水道事業会計を増額

＜下水道事業会計補正予算額＞

収益的支出	補正前	4億5,343万5千円	資本的支出	補正前	1億5,604万9千円
	補正額	2万2千円		補正額	8万4千円
	合計	4億5,345万7千円		合計	1億5,613万3千円

被用者年金一元化に伴い、収益的支出を2万2千円増額、資本的支出を8万4千円増額するものです。

【議案第8号】
被用者年金制度の一元化に伴い下水道事業会計を増額

TPP交渉においては、農産物重要5品目の関税の撤廃、削減を行わないと国会決議されているのに、暫定文書では重要5品目すべてで譲歩していることから、農林水産業等の影響を考へ「TPP大筋合意の詳細と協定本文を速やかに情報開示し、国会・国民・農家の中で議論を保証すること」「国会決議に反する合意は検証・撤回し、協定の調印、批准は行わないこと」の2点について町議会が国に対して要請する意見書を提出するもの。

【発議案第1号】
TPP大筋合意の撤回を求める意見書の提出

【議員発議によるもの】

墨地区配水管布設工事（2工区）工事について、工事内容に変更が必要ことから、契約金額を453万6千円増額するものです。

【議案第9号】
墨地区配水管敷設工事を増額し仮契約を締結

議案に	議案に
対する	対する
反対討論	反対討論

【発議案第1号】

日本の技術を世界に送り出すチャンスであり反対する

小早稲 賢一 議員

関税の段階的撤廃による日本の農家の農産物や畜産物等の損益は意見書の内容について、現段階ではそのとおりであり、推測できるものである。特にアメリカやオーストラリアからのコメなどの輸入品は農家にとって大きな打撃になると思います。

しかしながら、日本の自動車や工業製品等の輸出額を考えたとき、GDPが10か年で約2.7兆円の増加になると試算されており、日本の高度な技術を世界に売る出すことは大変重要である。

また、環太平洋地域が一体となって経済連携がスムーズに行われることによって、国と国とが互いに結び合い、絆が強くなり、一国では守りきれないテロや紛争に対して、軍事力で平和

を守るより信頼を前提とした平和的結びつきは、大きくなるものと考えられる。

コメ農家、畜産農家の皆さんには、頑張っていたいただき、日本の良いものを世界に送り出す大きなチャンスにしてほしいと思います。発議案第1号に反対する。

議案に	議案に
賛成討論	賛成討論

【議案第9号】

上下水道課の職員体制充実を要望し賛成する

竹尾 忠雄 議員

今回の工事請負変更契約については、当初設計では、水道管817メートルの延長、30ミリの口径に対して、制水弁が2か所であったが、制水弁を4つ追加した。また、地下埋設物の影響により、曲管材を増加したことにより、金額が増加したことが要因である。

当初設計の段階で、制水弁の数が少なすぎる。また、道路占用の状況から地下埋設物の確認をしておくべきであり、当初設

計が甘かったと考える。

委員会では賛否を保留したが、担当者の説明を受け、やむを得ない状況と理解し、賛成することとした。

今回の原因の一つには、上下水道課の職員が少ないことが考えられる。水は一時たりとも止めることはできないので、十分な職員体制を整えることを要望し、賛成討論とする。

【発議案第1号】

TPP協定書作成から撤退し調印を中止することに賛成

地福 美枝子 議員

安倍政権は早期妥結を最優先にしてアメリカへの譲歩を繰り返した。重要品目の「聖域は守る」とした公約を公然と投げ捨

て、日本国民の利益と経済主権をアメリカや多国籍企業に売り渡すもので断じて容認できない。異常なのは日本政府の諸提案も

交渉相手国からの要求も、一切明らかにしないまま国民の目から離れて徹底した秘密交渉で「大筋合意」に至ったこと。自民党自ら賛成した国会決議(2013年)には「十分な情報提供、国

民的議論を行うよう措置する」と明記しており、その国会決議さえ踏みにじった。

「大筋合意」をしたが、決着したわけではなく、協定文書の作成・調印、国会の批准、承認という段階がある。

政府に、TPP協定書作成から撤退し、調印を中止すること強く求める。よって、今回の「TPP交渉に関する意見書」の趣旨に賛同し討論とする。

議会の仕組み

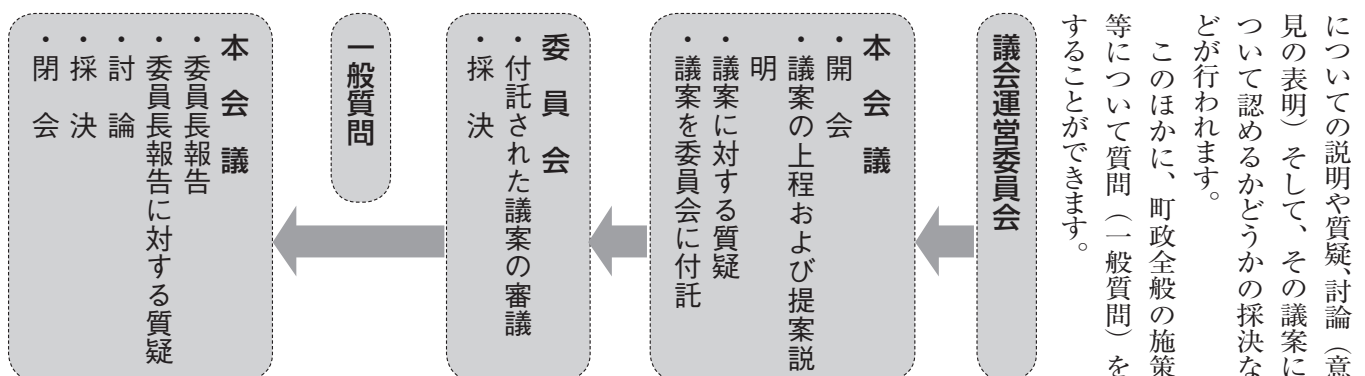
議会だよりでは、より分かりやすく読みやすい紙面を目指し、議会のことば等を随時紹介しています。ここでは、「町議会の流れ」について紹介します。

町議会は、毎年3月、6月、9月、12月の年4回開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。いずれの場合も会期を定め、その会期中に

本会議や委員会を開いて議案の審査などの議会活動を行います。

委員会では、付託された議案を審査し、委員会としての結論を出します。

本会議では、提案された議案



各常任委員会での審議結果

総務常任委員会

※委員会付託された議案は3件でした。
主な審議結果は下記のとおりです。

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第1号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	4	1	原案可決
議案第2号	職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5	0	原案可決
議案第5号	平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第6号）	5	0	原案可決

教育民生常任委員会

※委員会付託された議案は3件でした。
主な審議結果は下記のとおりです。

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第3号	酒々井町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	3	1	原案可決
議案第5号	平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第6号）	4	0	原案可決
議案第6号	平成27年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第2号）	4	0	原案可決

経済建設常任委員会

※委員会付託された議案は5件でした。
主な審議結果は下記のとおりです。

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第4号	酒々井町都市計画下水道事業受益負担金に関する条例の制定について	4	0	原案可決
議案第5号	平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第6号）	4	0	原案可決
議案第7号	平成27年度酒々井町水道事業会計補正予算（第2号）	4	0	原案可決
議案第8号	平成27年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第2号）	4	0	原案可決
議案第9号	工事請負変更契約の締結について	3	0	原案可決

本会議での議決結果

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	本会議の採決結果		
		賛成	反対	結果
1	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	12	3	原案可決
2	職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	15	0	原案可決
3	酒々井町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	15	0	原案可決
4	酒々井町都市計画下水道事業受益負担金に関する条例の制定について	15	0	原案可決
5	平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第6号）	15	0	原案可決
6	平成27年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第2号）	15	0	原案可決
7	平成27年度酒々井町水道事業会計補正予算（第2号）	15	0	原案可決
8	平成27年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第2号）	15	0	原案可決
9	工事請負変更契約の締結について	15	0	原案可決

発議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の採決結果		
			賛成	反対	結果
1	TPP大筋合意の撤回を求める意見書の提出について	竹尾 忠雄 議員 他3名	4	11	原案否決

岩橋保育園付近に病院が建設予定

中沢病院を運営する千葉光徳会から町に協力依頼

中沢病院が岩橋保育園付近に移転

本年11月26日、富里市で「中沢病院」を運営している「医療法人社団 千葉光徳会」から同病院の移転に伴う新たな病院建設にあたっての協力依頼があり



中沢病院HPより転用 イラストはイメージです

ました。

町で平成22年7月に実施した町民意識調査の結果では、充実して欲しい施設の中で「病院」が、39パーセントで、最も高い結果となっています。

こうした町民の意識調査の結果、町内の医療機関の現状を考えると、町としても、病院開設を歓迎するとともに、出来る範囲で協力したいと考えております。

なお、新病院の概要については、診療科目は、内科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科、このほか介護保険事業の通所リハビリテーションを行います。

病床数は、療養病床が270床、回復期リハビリテーション病床が41床です。

現在、岩橋保育園周辺で用地確保に向け、地権者と交渉中とのことです。

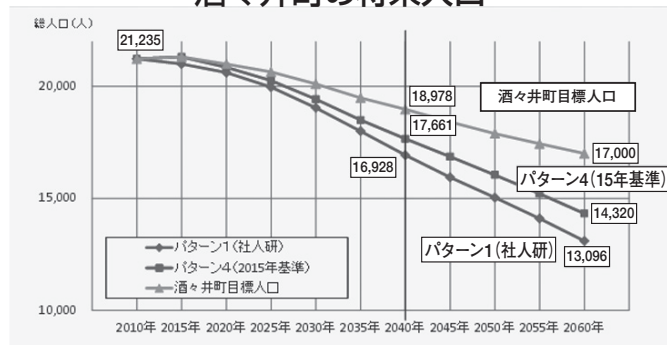
2060年の人口目標を1万7000人とし各種施策を展開

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計で、町の人口は、2060年には約13,100人と推計されております。

町では、当町の課題解決と将来の発展を創造するため「酒々井町人口ビジョン」及び「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」1000年安心して住めるまちづくりプラン」を本年10月末に策定しました。

町の人口ビジョンにおいては、政策目標として希望出生率を1.80とし、2060年の人口目標を17,000人と設定、その人口目標を達成するために、平成27年度から31年度までの5か年で4つの基本目標により戦略的に施策の展開を図ります。

酒々井町の将来人口



を活かした交流支援の拠点づくりの推進」を中心に掲げ、世界中から人々が集い、子どもから高齢者まで学び育てるひと・まちづくりを推進してまいります。

基本目標3は「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる酒々井づくり」とし「岩橋保育園を中心とした一貫した子育て支援の拠点づくりの推進」を中心に掲げ、安心して産み育てられ、ふるさと酒々井の郷土愛の醸成づくりを推進してまいります。

基本目標4は「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する酒々井づくり」とし、「中心市街地と連携した一体型医療・高齢者生活支援の拠点づくりの推進」を中心に掲げ、子どもから高齢者まで誰もが健康で生きがいを持ち、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

※他に「酒々井町公共施設等総合管理計画の策定状況について」「第3回輝く創年とコミュニティ・フォーラムについて」行政報告がありました。

ここが聞きたい

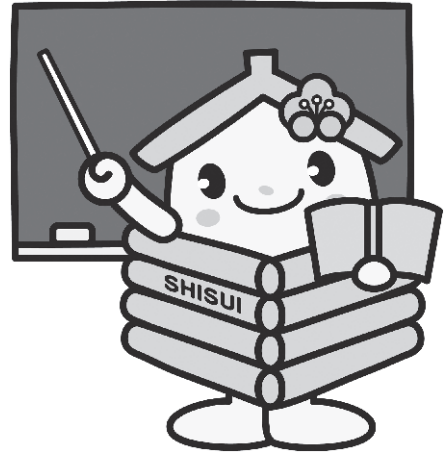
一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

12月定例会の一般質問は、9日と10日の2日間に12名の議員が経済化対策、福祉施策、防犯防災対策など行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、町のホームページからもご覧いただけます。

12月定例会の会議録は、3月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ（しすいちゃん）

答

特養老人ホームは県に要望書提出
上岩橋の病院は地権者と交渉中

問

病院・特養老人ホーム開設状況は



御園生 浩士 議員

問 上岩橋地先に中沢病院、JR酒々井駅前病院、伊篠新田地先に高根病院関連の特養老人ホームが開設のようだが報告できる内容を伺う。

健康福祉課長 特別養護老人ホームは、入所者の増加が見込まれることから、昨年、設置主体の公募を行い1法人を選定した。現在当該法人が県に建設要望書を提出し審査が行われている。上岩橋地先の病院については、事業者である医療法人社団千葉光徳会からの情報提供によると、診療科目は内科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科、そのほか介護保険事業の通所リハビリテーションを実施すること

ことで、病床数は、診療病床が270床、回復期リハビリテーション病床が41床で、現在、用地確保に向け地権者と交渉中である。また、JR酒々井駅前の病院開設については詳細を把握していない。

安全な通学路確保に向け状況を伺う

問 安全な通学路確保について、国道296号線コスモ石油の交差点から尾

上・ふじき野二丁目地先へ下る道路整備の進捗状況を伺う。

まちづくり課長 質問があった道路工事は制限付一般競争入札で12月に工事請負契約を締結する予定である。また、現在歩道の形状をなしている未舗装の区間については、当該工事とあわせて整備する予定である。

中川治水対策事業の進捗状況は

問 中川流域の治水事業については社会資本総合整備計画に位置付けた事業（中川流域の治水事業等）の進捗状況を伺う。

まちづくり課長 中川流域における治水事業は、総合的な治水対策を基本方針としており、その治水対策のうち、町として最も効果的であると考えている調節池の整備を最優先で進めることとしている。調節池の整備にあたっては、国道51号と国道296号を連絡し、広域幹線道路へのアクセス性向上を担うとともに、生活道路としての機能もあわせ持つ補助幹線道路に隣接することから、当該補助幹線道路の計画と整合を図りながら事業を進めていく。

問

中央台と東酒々井の都市計画道路の今後の活用方法は

答

プリミエールなどの駐車場として利用が可能か調査する予定



濱口 信昭議員

問 中央台と東酒々井を結ぶ都市計画道路は、6月議会で代替案が考えられていると回答があった。その場合、確保している土地をどのように活用するのか伺う。また、東酒々井と上岩橋の公園脇の送電線鉄塔撤去跡の土地は、どのような計画があるのかを伺う。

町長 中央台、東酒々井の土地については、上野作跨線人道橋のバリフリー化やプリミエールなどの駐車場としての利用の可能性について、近々に調査のための業務委託を行う予定である。

まちづくり課長 送電線鉄塔跡地については、将来的には公園の拡張や防災倉庫が考えられるが現在では未定である。



上野作歩道橋と都市計画道路用地

町におけるマイナンバーの準備状況は
平成28年1月のマイナンバー運用

開始に向け、町におけるシステムの準備状況、職員への教育・周知の状況、特に、主としてマイナンバーを取り扱う職員に対するセキュリティに関する教育の状況を伺う。

税務住民課長 システム改修は12月末で完了する予定で、今後は各種連携テストを実施していく。また、主に業務に携わる職員に対しては、業務研修を2度実施している。

青少年交流センターの進捗状況は

問 中央台青少年交流センターについて、建築計画の進捗状況、運用規則、利用規則等の制定状況およびセンターとしての独自事業等の計画について伺う。また、B・netが同センターに移転した場合、現在使用している旧駐在所跡の今後の計画について伺う。

町長 B・net移転後の土地は、都市における貴重な空間であることから有効活用を図っていききたい。

生涯学習課長 12月中旬から工事着工予定であり、条例、規則等は検討中である。また、貸し出しを中心とすることから独自企画等は考えていない。

問

プレミアム付商品券の不正購入の対応は

答

商工会から反証がないものは補助金の対象に含めない



齊藤 博議員

問 プレミアム付商品券販売について、次の点を伺う。

① 購入できなかった町民だけでなく、公平性を欠いた手法に不満や憤りが爆発し、大混乱となったが「1割にも満たない人だけしか買えなかった」という販売の結果について、町長はどのような所感を持っているのか。

② 不正購入とされるケースについて、商工会から反証の提出があったのか。また、町の責務として不正の究明を行う意思があるのか。

③ 購入できなかった不満を抱きながらも町のルールに従って帰宅した多くの町民のことを考えると「ゴネ得」や不正に対しては国の税金も町の税金も使ってはいけないと思う。したがって、不正購入分や153枚の予定オーバー分は国への実績報告に含めるべきではないと思うがいかがか。

④ 国への補助金申請、商工会への補助金の精算、不正購入の究明と結果公表等、今後の町の姿勢について多くの町民が関心を持っている。町民が参加した「検証委員会」を設けるべきだと

思うがいかがか。

経済環境課長 ①② プレミアム付商品券販売については、商工会から不正購入が疑われる者のリストの提供依頼があり、町から情報提供を行った。商工会からは、今後の役員会で対応方法を検討することである。なお、反証については、現在、商工会から未提出であることから、提出された後に内容を個別に精査していく。

副町長 ③ 153セットについては、町の補助金の増額を行ったわけではなく、補助金の総額の中で行ったもので、補助金申請の変更契約で対処できるものと考えている。

④ 町と商工会は負担付贈与契約を締結し、商品券発行事業が行われた。町は商工会に対して、契約条項が適正に履行されているかの確認を行い、不正購入と思われるケースに対して反証が行わなければ、その部分に対し個別契約の解除を行い、補助金の対象に含めないことになる。町と商工会の契約関係の問題となることから、検証委員会等を設ける考えはない。

問

目標人口達成のため地区計画や再開発の検討が必要では

答

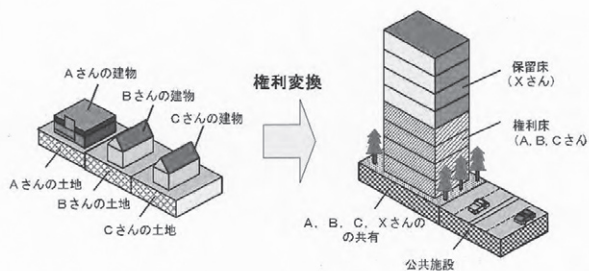
駅周辺の市街化調整区域では地区計画を活用していく



酒瀬川 健一議員

問 2060年の目標人口を1万7千人と推計しているが、目標達成には開発を促すための地区計画等の見直しや、駅前や周辺の再開発の検討も必要ではないか。

町長 全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中で、都市間競争がますます激しくなると予想されることから、当町においては、市街化区域内の未利用地の積極的な活用を推進するとともに、鉄道駅周辺などの市街化調整区域において、地区計画を活用したまちづくりを進めていく。



再開発のイメージ図

墨工業団地の今後の見通しは

問 墨工業団地について、工業団地内の用地を所有しながら未稼働である2社との、これまでの交渉経過と今後の稼働見通し、また町税の増収はどの程度見込めるのか。

町長 経済環境課長 未稼働の2区画は、株式会社マルエツ、株式会社ディスコが所有しているが、マルエツは立地を断念し、売却先を探している模様である。また、ディスコには本年6月に本社を訪れ、町企業立地促進条例等を説明し立地要望を行った。町税については、仮に操業が開始されれば、法人町民税、固定資産税等の増収が見込まれる。

中央台公園の改良を

問 中央台公園は、防災公園でもあることから、排水処理機能を改善し、常日頃から良好な状態に、また野外ステージへの音響反射板の設置や、屋根の改良も必要と思われるかがか。

町長 早急に雨水排水対策を検討し、整備を計画していく。野外ステージは、構造的な条件や制約もあるが、どのような方法が可能であるか検討していく。

問

病院の進出計画について詳細を伺う

答

病院側から詳細な情報は提供されていない



那須 光男議員

問 本年8月11日の臨時議会後の議員全員協議会において、「病院開設計画の概要」の書面が議員に配布されました。また、11月8日にプリミエールにて開催された「輝く創年とコミュニティ・フォーラム」において、小坂町長は、酒々井町に病院計画が進んでいる旨の発言を公式の場で発表されました。改めて詳細について町長に伺う。

町長 フォーラムでは病院の進出計画がある旨の発言をしたのみであり、詳細については申し上げていない。本年8月11日の全員協議会で説明したとおりである。

病院進出計画を具体的に伺う

問 先ほどの答弁では「全員協議会で説明したとおり」という答弁しかありませんでしたが、次の点について伺う。

① 「出来る範囲で協力」という点について、もう少し具体的に伺う。

② 病院は、お盆過ぎに地権者の方々に説明会を開き、その席に健康福祉課長とまちづくり課の職員の方が出席したと聞いたが、説明会の内容と、特に地権者の方々の反応について伺う。

③ 病院側は病院本体の建物、駐車場、付随する施設などについて、どのように説明されたのか、その内容を伺う。

④ 病院建設の具体的場所について、岩橋保育園周辺のどちらあたりなのかを伺う。

健康福祉課長 ① 協力の範囲については、今後、事業者側と協議していく。

② 病院が開催した地権者説明会の内容については、病院の事業内容の説明があった。

③ 建物の規模等の概要については、現在のところ、事業者側から情報提供がない。

④ 具体的な場所については、岩橋保育園周辺という情報以外、特定の場所についての情報提供を受けていない。



中沢病院H Pより転用 イラストはイメージです

問

不法ヤード解消に向け
町の取り組みを伺う

答

警察を中心とした関係機関と連携
強化し有効対策を協議していく



小早稲 賢一議員

問 ヤード適正化条例について、次の点について伺う。

① 県内の70パーセントの342ヤードが集中する印旛地域の対策強化のため、佐倉市を中心とした、県および印旛9市町の担当者による、「印旛地域ヤード対策連絡会議」について、その趣旨と内容を伺う。

② 現在、町内に存在しているヤードの数、規模、事業の内容について伺う。

③ 町では、主に町内の地下水を上水道（飲料水）として利用しており、ヤードによる油類流出等により汚染されれば死活問題である。県条例の他に町独自の規制強化による環境保全対策を今後どのように対処していくのか伺う。

③ 水質汚染対策について、ヤード適正化条例には、県が勧告および措置命令を行うことが規定されている。新たな対策については、連絡会議を通じて他の関係機関と協議していきたい。

道の駅の誘致について町の考えは

問 町商工会では、道の駅の導入に向けた基礎研究を行い、提案型事業として町に報告したが次の点について伺う。

① 商工会としては、町民の希望や、農業および商工業者の活性化を鑑み、今後ともこの事業の実現に向けて調査研究を推進すべきと考えているが、町の考えを伺う。

② 国道51号線沿いに「道の駅」が計画されたと仮定した場合、国道296号線のインター出入口から、国道51号線への道路網の整備はどうあるべきか町の考えを伺う。

町長 ①② 町の特色をアピールし町中へ誘客できるか等について、引き続き商工会と調査研究していく必要がある。道路については、道路改良を事業化している町道02・006号線の事業推進が重要であると考えている。

問

地域社会に貢献する自動販売機の
設置を検討すべき

答

自動販売機の変更時に事業者
に対し設置・導入を要望していく



平澤 昭敏議員

問 災害支援型、地域防犯型自動販売機は、電光掲示板で災害情報を住民に提供したり、飲料を無償で提供したりと緊急時に自動販売機ならではの機能を活用したものである。また、※1Wi-Fiや防犯カメラ内蔵型などもある。地域の安全・安心に寄与することから地域社会に貢献する自動販売機の設置を検討すべきと思うが、町の考えを伺う。

総務課長 地域支援型自動販売機の設置について、事業者を確認したところ、売り上げの多寡、各社との競合の有無などの利用状況を勘案したうえで導入を図っていると聞いているが、緊急時における飲料水の提供や防災意識の普及・向上、情報提供などの観点から必要であると考えている。設置については、事業者との協議が必要になるが、自動販売機の変更時に導入、設置について要望していきたい。

老人福祉大会を多くの方が参加できよう工夫すべき

問 高齢者の方に喜んでもらうため、多くの方が参加できる工夫をすべきと思うが、町の考えを伺う。

町長 老人福祉大会については、昨年度に記念品や座席不足等の課題があったことから、本年度は運営に協力いただいている各種団体の役員による懇談会を開催し、改善策について意見をいただき、来賓数を削減した大会を開催した。今後はさらに懇談会で意見を伺い、より良い大会の開催に向け引き続き検討したい。



情報提供、災害対応型自販機



FREE Wi-Fi型自販機

※1 Wi-Fi (ワイファイ) とは、パソコン、スマートフォンなどのネットワーク対応機器を無線の電波でインターネットに接続する技術のことです。

問

水道基本料の減免を検討できないか

答

水道料金は規定に基づいたものが減免されている



川島 邦彦議員

問 第5次総合計画の前期計画（5年間）の4年目を踏まえて次の点を伺う。

① 前期計画の目標に対する現時点の評価と課題について認識を伺う。

② 公共施設等のバリアフリー化推進の進捗と予定を伺う。

③ 相対貧困率はひとり親家庭の半数が該当している実態を踏まえ、水道基本料の減免を検討できないか伺う。

④ 本佐倉城保存・整備および文化財等の保護と活用の実績と後期計画検討の方向性について伺う。

町長 ① 前期基本計画では、子育て支援や教育環境の整備等、町民の様々なニーズに対応したまちづくりを計画との整合性を図りながら進めた結果、一定の成果を得られたと考えている。

健康福祉課長 ② 学校の手すり設置等公共施設のバリアフリー化を毎年実施しており、今後も継続して進めていく。

③ 水道料金の減免は、規定に基づいたものが実施されている。

生涯学習課長 ④ 本佐倉城跡は、整備実施計画に基づき平成29年度を目標に駐車場整備等を段階的に進めている。

文化財は、旧酒々井宿の整備や墨古沢I遺跡等の保存整備を実施した。後期基本計画では、町歴史文化基本構想に基づき歴史文化を町の顔として発信していきたい。

役場敷地内の将来構想を伺う

問 役場分庁舎が完成したことから本庁舎の耐震工事および今後の活用について次の点を伺う。

① 本庁舎耐震工事の段取りと日程等。

② 西庁舎の耐震、耐用年数等を踏まえて活用の考えを伺う。

③ 地域包括支援センター、社会福祉協議会などを役場敷地内に集約することを含めて敷地活用の将来構想を伺う。

副町長 ① 平成28年度から29年度にかけて東庁舎の解体と中央公民館耐震補強工事を実施後、中央庁舎の耐震補強工事を実施していく。

企画財政課長 ② 西庁舎は新耐震基準の建物であり、耐震性は問題ないことから有効活用について検討していく。

健康福祉課長 ③ 社会福祉協議会等が西庁舎に入ることについて、関係各課で検討を進めている。

問

避難場所である中央台公園の雨天対策工事を早期に実施すべき

答

早急に排水機能向上の検討を行い整備できるよう計画する



須藤 伸次議員



中央台公園は早急に排水機能向上対策を検討

問 11月14日、11月15日にふるさとまつりが中央台公園にて開催されたが、両日のわずかな降雨にもかかわらず、あまりにも水はけが悪く、田んぼ状態“になっていた。防災避難拠点であるにもかかわらず、過去の造成工事において現状を予測し、雨天時における対策をとることができなかったのか疑問であることから、次の点について伺う。

① 過去の造成工事時点で瑕疵があったのではないか。

② 入札時での業者選択に問題があったのではないか。

③ 早期の改修を求めるが、いつ改修工事を行い、いつまでに完成するのか。

町長 ③ 中央台公園の改修については、防災公園として町行事等の会場利用が問題なくできるよう、早急に排水機能を向上させるための検討を行い、整備できるよう計画していく。

まちづくり課長 ① 過去の工事において中央台公園は設計通り行われたことから、瑕疵にはあたらない。

② 業者の選定については、一般競争入札であった。町が資格条件を付け、業者が自由に応募できる方式である。応募した業者については、町指名審査会において内容を精査し、応札業者については審査をしている。



中央台公園の舞台部分は災害時の有効活用を検討

問

中央台公園の雨天による表面水対策と舞台部分の改修について伺う

答

早急に排水機能向上の検討を行い、舞台は有効利用の検討を行う



佐藤 修二議員

問 中央台公園については、公園本来の整備と同時に緊急災害時の対策拠点として整備され、2年前に工事は終了している。だが、完成後、利用者から雨天時に水たまりが残る、公園全体の水はけが非常に悪いとの指摘が出されていた。また、11月14日、15日にはふるさとまつりの会場として使われたが、会場自体は以前の会場と比べて広々としたスペースがあり、効率的なテント配置ができる等、理想的な会場となっている。11月14日午後より降り出した雨は夜間も降り続き、翌朝会場を見ると、公園中央部を中心に広い範囲にわたり水たまりが見られた。測定すると水深は深いところで20センチメートル

近くあり、公園全体の整地が全く不均一であることを証明していた。ぬかるみ等も随所に見られ防災拠点として大型ヘリの着陸は現状では不適切と思われる、次の2点について伺う。

① 中央台公園の現状は整地が不完全であり、随所に水たまりやぬかるみが見られるため、土砂を入れ替え、整地を正すとともに、表面水の対策として※2暗渠の付設等を考えるべきと思うが見解を伺う。

② 舞台部分を左右および国道51号側に拡張するとともに鉄骨雨ざらしを防ぐ簡易屋根を取り付けるべきと思うが考えを伺う。

町長 ①② 中央台公園の改修については、町行事の会場としての使用も多く、防災拠点として位置付けられていることから、今後は早急に排水機能を向上させるための検討を行い、整備できるように計画していく。また、舞台として利用されている部分については、屋根の設置が可能なのかも含め、災害時の有効利用についてどのような方法が可能なのか検討したいと考えている。

問

安保関連法によって行政としてどのような役割があるのか

答

現在のところ不明である



地福 美枝子議員

問 安保法制、集团的自衛権の行使や立憲主義、また行政としての役割について現在の町長の考えを伺う。

町長 安全保障関連法は、国権の最高機関である国会において採択されたところである。また、行政の役割については、現在のところ不明である。

子育て支援の現状を伺う

① 子育て支援施設はどのような形態で行うのか、また財源は。

② 保育士の正規、臨時の人数および休暇の取得率を伺う。また、岩橋保育園に事務職員を配置すべきと思うが。

③ 1回2000円の医療費を無料にすべきと思うが、実施の意向を伺う。

町長

① 子育て拠点は、岩橋保育園に接する場所に予定しており、利用者支援事業、ファミリーサポートセンター事業および、地域子育て支援拠点事業の拡大、充実に予定している。

こども課長 ① 拠点施設の財源は、地域活性化事業債を申請予定である。

③ 医療費の無料化は、引き続き近隣市町と情報連携を図り検討していく。

教育次長 ② 中央保育園で正規職員

5名、非正規職員6名、岩橋保育園で正規8名、非正規18名で前年の有給休暇取得状況は正規で約2割、非正規で約8割である。事務職員は中央保育園に1名いるが、増員は考えていない。

病院誘致の進捗状況を伺う

健康福祉課長 11月26日に正式に事業者である医療法人社団千葉光徳会から協力依頼があったところである。

介護の現状について伺う

① 町内の介護事業所の経営状況を把握しているか。

② 行政独自で介護者の研修費用を助成している所もある。その検討を。

③ 要支援1、2の人数、および町総合事業の進捗状況は。

④ 今後改悪されるこの事業に国へ要望する用意はあるか。

健康福祉課長

①②③④ 経営状況は把握していない。研修の助成は調査、研究していく。10月現在、要支援1が77人、要支援2が118人であり、研修会の参加や先進事例を調査、研究している。要望については、千葉県町村会や全国町村会を通じて行っていく。

問

下岩橋地区の排水路改修を地元の声（300筆を超える）民意に応えよ

答

中川治水対策が未実施では排水路改修の優先度は低いと考えている



竹尾 忠雄議員

問 下岩橋土地改良区内の排水路は、隣接する成田市と下岩橋地区は市街化区域となっており、宅地化が進み県道からの雨水が下流の排水路に流入している。地元からは300筆を超える議会申請を提出され、議会は全会一致で採択している。地元の皆さんは都市計画税も納付しています。民意に応え、改修すべきと思うかがか。

上下水道課長 下水道の雨水処理にあたっては、住宅地の人的あるいは財産の被害をなくすことを最優先に対策を講じる必要がある。水路の改修には多大な費用と時間を要することになり、中川の治水対策が進んでいない状況では、この排水路の改修の優先度は低いと考えている。

歩行者の安全確保のために河川の上を歩道を整備すべきと思うかがか。

② 県道富里酒々井線の歩道の整備について、墨地区（古沢橋先）は10年前に歩道用地として県は用地買収済みです。共産党の申し入れに対して県は「27年度に文化財調査を実施する」と約束されました。年度内に実施されるのか、歩道整備の見通しについて伺う。

まちづくり課長 ① 県道宗吾酒々井線の中川地先と柏木地先を流れる河川上の歩道については、現地の地形や前後の状況について調査を行うと県から伺っている。

② 県道富里酒々井線の歩道整備は、県が文化財調査を平成27年度に実施する予定であったが、県文化財担当課との調整に時間を要しており、今年度の実施は難しい状況とのことである。なお、アウトレット入口交差点から古沢橋側の用地買収済みの一部区間において10月から工事に着手したと県から伺っている。今後は、来年度の上半期に文化財調査、下半期に整備する計画であると県から伺っている。

その他の質問

- 御園生 浩士 議員
◆町のマニュアル（緊急時の対処方法）について
- 濱口 信昭 議員
◆マイナンバーの運用について
- 齊藤 博 議員
◆インフルエンザ予防接種への助成制度について
- ◆町の公共施設の整備・改修計画について
- 那須 光男 議員
◆正規・非正規の職員の実態について
- ◆町道の整備計画について
- 平澤 昭敏 議員
◆第一子が小学校3年生まで保育園の第三子以降の無償化について
- ◆給食費無料化について
- 佐藤 修二 議員
◆南部地区開発関連について
- ◆安全・安心のまちづくり関連について
- 竹尾 忠雄 議員
◆町長の政治姿勢について（TPP「大筋合意」について）
- ◆街路樹の落ち葉等の清掃について

議会のしるし

【一般質問】

一般質問とは、議員が町の事務執行状況や将来に対する考え方を町長などに質問し、適切な町政運営がなされているかをチェックするものです。

酒々井町議会では、年4回の定例会で議員が一般質問をすることができま

す。

質問方法は、議員があらかじめ質問の趣旨等を知らせる「通告制」を採用しています。

また、質問方式は「一括方式」を採用しており、一人当たりの持ち時間は、答弁を含めて60分となっております。

＜一般質問の概要＞

質問方式	一括方式
質問時間	答弁を含め60分
質問回数	3回
質問の流れ	質問項目を一括して質問し、一括で回答
発言位置	1回目は演壇。2回目以降は自席

タブレット端末を活用した 同時通訳サービスを開始

11月臨時議会で2議案を可決

平成27年11月12日に臨時会が開催されました。この議会で上程された議案は次のとおりです。

議案

【議案第1号】
同時通訳サービス導入と
地理情報システム構築に
より一般会計予算を増額

「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進事業として、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型上乗せ交付分）を受け実施するもので、事業は大きく分けて2点あります。

1点目は「外国人おもてなし向上事業」として、タブレット

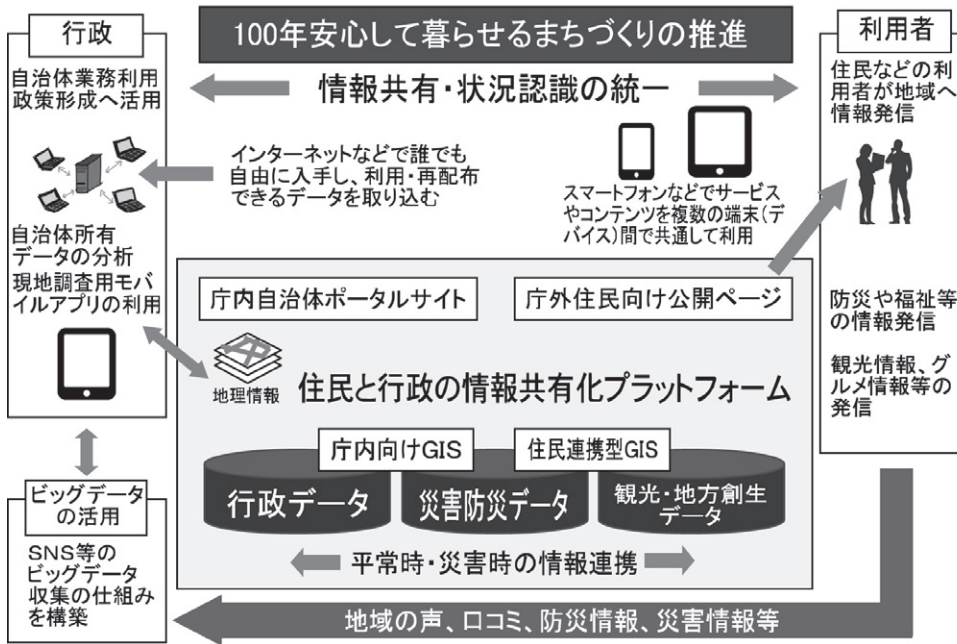


タブレットを通して通訳者が会話をします

端末を活用した同時通訳サービスを導入するものです。

2点目は、「100年安全・安心に住めるしすいづくり」として、GIS（地理情報システム）を活用した防災や防犯等の情報共有による安全安心なまちづくりのためのシステムを構築するもの（下図参照）で、両事業で一般会計予算を合計1千万円増額するものです。

ICTを活用した情報共有による安全安心なまちづくりイメージ図



議案と議決結果

件名	本会議の採決結果		
	賛成	反対	結果
平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第5号）	15	0	原案可決
財産の取得について	15	0	原案可決

役場中央庁舎機械室を書庫として活用するための移動棚の購入について、制限付き一般競争入札を実施した結果、717万1千200円で仮契約を締結したため、議会の議決を求めるものです。

【議案第2号】 中央庁舎の機械室を書庫として活用

<一般会計補正予算額>

補正前	61億8,775万9千円
補正額	1,000万0千円
合計	61億9,775万9千円

議会のことば

【委員会】

委員会とは、より専門的に審査するために、本会議から議案や請願などが付託される組織が委員会です。

委員会には「常任委員会」と「議会運営委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」があります。

常任委員会

町議会は、定例会を年4回開いています。提案された議案や請願などは、本会議で直ちに決めることもありますが、議案を専門的、能率的に審査するため、町議会では条例で決められた3つの常任委員会が設置されています。

町議員は、3つの常任委員会（総務、教育民生、経済建設）のいずれかに所属することになっており、各委員会では慎重な審議が行われます。

<常任委員会の概要>

委員会名	定数	所 管
総務 常任委員会	6名	議会事務局、総務課、企画財政課、会計課、選挙管理委員会、監査委員、他の常任委員会に属さない事務
教育民生 常任委員会	5名	税務住民課、住民協働課、健康福祉課、教育委員会、固定資産評価審査委員会
経済建設 常任委員会	5名	経済環境課、まちづくり課、上下水道課、農業委員会

議会運営委員会

町議会を円滑また効率的に運営するために設置された委員会です。会期や日程などの議会の運営に関するもの、議会や委員会の条例・規則に関する事項の

ほか、議長より諮問を受けた事項について協議します。

特別委員会

特定の審査や調査などが必要な場合、必要に応じて、その案件の審査や調査などが終了するまでの間設置されます。

町では、現在、議会だより編集特別委員会が設置されています。また、決算の審査にあたり決算審査特別委員会を設置することが慣例となっています。



決算審査特別委員会では税金の使い道を審議します

閉会中の継続審査 所掌事務調査

通常は、定例会の会期中に議案などを審査しますが、より詳しく審査するため、閉会後も委員会を開催することを「閉会中の継続審査」といい、本会議の議決を経て開催します。

また、委員会が独自の判断により事務調査や現地調査をすることを「所掌事務調査」といいます。

読 面 を 目 指 し て	み	や	す	い	紙
	み	や	す	い	紙
	み	や	す	い	紙
	み	や	す	い	紙

議会だより 編集特別委員会

議会だより編集特別委員会では、町民の皆様から親しまれる議会だよりを目指し、より読みやすく、正確に、タイムリーに情報をお伝えするよう心がけています。今号では、発行までのスケジュールを通常より約2週間短縮して、タイムリーな情報提供に努めました。今後ともよ



皆様のご意見・ご感想をお待ちしています

り良い議会だより作成のため、紙面を工夫してまいります。

3月定例会 のお知らせ

次の定例会は、3月上旬に開会する予定となっております。会期の概要は、2月23日に開催予定の議会運営委員会で決まります。会期の概要が決まりましたら、町議会のホームページやポスターでお知らせします。

また、本会議は、一般に公開され、傍聴することができます。傍聴席の定数は25名となっております。なお、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎ 496・1171
(内線251、252)